

令和3年 第2回（3月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

3月17日（水）			
質問者			
通告第 1号	5番	林 美希	
通告第 2号	9番	成本 直寛	
通告第 3号	10番	降旗 聡	
通告第 4号	16番	赤出川 義夫	
通告第 5号	2番	稲垣 茂行	
通告第 6号	20番	松崎 誠	
通告第 7号	19番	中嶋 通治	

3月18日（木）			
質問者			
通告第 8号	15番	大泉 日出男	
通告第 9号	14番	五十嵐惠千子	
通告第10号	8番	雪田 きよみ	
通告第11号	7番	飯島 正義	
通告第12号	6番	遠藤 義法	
通告第13号	12番	齋藤 詔治	

3月19日（金）			
質問者			
通告第14号	1番	岩田 京子	
通告第15号	17番	吉川 敏幸	
通告第16号	11番	伊藤 正勝	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第1号 5番 林 美希</p>	<p>吉川美南駅東口開発を見据えながら、美南駅西口の課題について</p>	<p>会派を代表して質問する。</p> <p>①国が導入する小学校全学年35人学級への移行の影響</p> <p>きめ細やかな目配り、発言・発表や授業参画の機会増、個別対応の充実といった効果に期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学区内の未就学児年齢別人口から予想できる範囲で、不足教室が見込まれる小学校は。 特に児童数が多い美南小学校の学校運営と教室確保が課題となるのではと考える。見解は。 複合施設を兼ねて開校した美南小学校は、新しいまち「美南」において学校を中心とした地域づくりに貢献した。しかしながら、教室確保という課題があるのであれば、学童以外の公共福祉施設を学校施設外に移転する手法を検討の一つとしていただきたいかがか。 <p>②吉川美南駅前公共施設等整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉川美南駅付近において、市民ニーズが高いと認識している施設の種別は。 12月議会、戸田議員の一般質問の中で「公共施設の増減の際、市民と現状の共有認識を持ち、ともに考えていくための材料として、公共施設等総合管理計画を元にしたマッピングなどで見える化を図っていただきたい」と要望した。吉川美南駅前公共施設等整備検討委員会の中で、市民ニーズが高い施設の提示とともに、市の現状の見える化が図れているか。 	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第2号 9番 成本 直寛</p>	<p>市内小中学校の施設の充実について</p>	<p>子どもたちの学びの場である小中学校の施設ですが、休日や夜間には地域の方のスポーツの場として学校開放がされています。また、災害時には地域の方の避難所となります。</p> <p>そうした中、体育館においては照明が切れているので取り替えてほしい、照明が暗いのでLED化してほしい、また校庭に関しては、秋から冬にかけては日が落ちるのが早く、下校時にはあたりが真っ暗になってしまうため、防犯上、周囲の安全確保のため、また部活動においても学校開放においても夕方や夜間に校庭でスポーツができるよう照明をつけてほしい等の声が届いております。</p> <p>そこで市の見解をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第2号 9番 成本 直寛</p>	<p>(続) 市内小中学校の施設の充実に ついて</p>	<p>○体育館の照明について 照明をLED化すると明るい、省エネ、長寿命、瞬時に点灯・消灯など多くのメリットが考えられますが、今後、市内小中学校体育館の照明をLED化していく計画はございますか。</p> <p>○校庭の照明について スポーツの機会を増やすため、非常時の避難場所の十分な照明確保の観点から、今後、校庭に照明を設置していく計画はございますか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第3号 10番 降旗 聡</p>	<p>交通安全対策（交差点）について</p>	<p>吉川橋の架け替え工事が進んでおり、間もなく北側2車線が開通します。吉川橋を降りてきた、吉川交番前交差点は、児童・生徒の通学路としても利用されており、吉川越谷線の4車線化は、吉川市の経済発展に大きく寄与されることが期待される一方、交通量の増加により事故が増えるのではと、危惧する声も聞かれます。</p> <p>警察庁交通局交通規制課長の通達「歩車分離式信号に関する指針の制定について」では、歩車分離制御の導入を検討すべき交差点として、ア)「歩車分離制御により防止することができたと考える事故が過去2年間で2件以上発生している場合、またはその危険性が高いと見込まれる場合。」、イ)「公共施設等の付近または通学路において、生徒、児童、幼児、高齢者および身体障がい者等の交通の安全を特に確保する必要があり、かつ、歩車分離制御導入の要望がある場合。」などとしています。</p> <p>そこで、吉川交番前交差点を、歩行者等の安全確保に大きく寄与する歩車分離式信号にするべきと考えますが、市の考えを伺います。また、吉越橋を降りてきた保交差点も同様に考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>市民の移動を確保する地域公共交通の今後のあり方について</p>	<p>市では、タクシー利用料金助成事業の3年間の試行を経て令和3年度に事業化しました。利用者アンケート結果概要では、事業に対する評価は満足している方が89.8%（R1）となっています。</p> <p>利用者からは好評な事業である一方、対象外の方からは「公平性に課題がある」との厳しい意見が寄せられている事業であります。</p> <p>また、この事業試行期間に対象地域の方から、「事業はありがたいが、年金生活ではタクシー代金もばかにならない。時間があるので、懐にやさしいバスの充実を」とのご意見もいただきました。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第3号 10番 降旗 聡</p>	<p>(続) 市民の移動を確保する地域公共交通の今後のあり方について</p>	<p>タクシー利用料金助成事業検討委員会でも、地域公共交通に関する計画の策定で指摘を受けています。</p> <p>そこで以下について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 今後10年間のタクシー利用料金助成事業の予算の推移について 2) チケットの額面を少額にしてバスでも使える公共交通利用料金助成事業への転換について 3) バス事業者の実情に対する市の認識と今後の施策について 4) 地域公共交通会議を設置し、地域公共交通計画の策定について 	<p>市長 担当部長</p>
	<p>市内小中学校の35人学級実施に向けた市の課題と今後について</p>	<p>公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が2月2日に閣議決定されました。少人数によるきめ細かな指導體制を計画的に整備し、安全安心な教育環境とICT等の活用による新たな学びを実現するため、2021年度から5年かけて1クラスあたり35人へと引き下げるといふものです。</p> <p>少人数学級実現については大いに賛同するところですが、教職員の確保、教室の確保、特別教室や体育館などの割り振り、財源の確保など課題もあります。</p> <p>そこで、市内小学校の少人数学級実現に向けた課題と対応策、今後のスケジュールについて市の考えを伺います。</p> <p>(美南小学校や吉川美南駅東口周辺地区整備に伴い影響があると思われる北谷小については、児童数の動向などもより具体的に)</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第4号 16番 赤出川 義夫</p>	<p>交通安全対策について</p>	<p>昨年、吉川市で発生した交通事故での死者数は4人と、令和元年より3人増加しました。市内において、令和2年10月から12月の3か月間で交通死亡事故が3件発生したため、埼玉県知事から昨年12月25日付けで3か月間「交通事故防止 特別対策地域」に指定されました。</p> <p>警察庁が発表した資料によると、令和元年に発生した交通事故の死者3215人のうち、約4割が歩行中の死者であり、さらに歩行中死者の約7割が高齢者。そのうち約6割は、歩行者側に法令違反がありました。事故原因の多くは、車両通過の直前・直後の横断、横断歩道以外の横断、信号無視などが原因となっています。</p> <p>車両を運転するドライバーと歩行者の両者が、より安全を意識して交通ルールを守らなければ、交通事故を減らすことはできないと考えます。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第4号 16番 赤出川 義夫	(続) 交通安全対策について	1. 市では、市長を本部長とする「吉川市交通事故防止特別対策本部」を設置し「吉川市交通事故防止特別対策推進計画」を策定し実施していますが、これまでの交通事故防止に対する取り組みと今回策定した、「吉川市交通事故防止特別対策推進計画」との違いについて伺います。また「交通事故防止 特別対策地域」と指定された後の、死者数増加の対策及び取り組みについて市の見解を伺います。 2. 私が小学生の時に交通安全指導の集会において、校庭で車がダミー人形を跳ね飛ばす衝突実験を見て衝撃を受けた覚えがあります。現在、市内の幼稚園・小学校等で衝突実験は実施されているか伺います。	市長 担当部長
	災害対策について	1. 令和3年2月13日深夜発生した東北の地震では、建物、ブロック塀等倒壊した映像が翌日のニュースで流れ、いつ自分たちの身に起きてもおかしくないと思われました。また、震度6強を記録した福島県相馬市では、地震発生後1時間で避難所を開設したと報道されました。当市での災害時においても、緊急事態時にいかに迅速に対策がとれるかが問われるところでもあります。災害時の新型コロナウイルス対策、備品等の整備状況を伺います。また、避難所開設訓練等実施状況を伺います。 2. 平成30年6月18日に大阪府北部地震においても、家具の転倒やブロック塀の倒壊により死亡する痛ましい事故が発生しました。 当市でも家具の転倒・落下防止対策や住宅の敷地等に設置してあるブロック塀の点検案内を広報誌、自治会にも協力を要請し危険な箇所がないか確認していますが、これまで指摘のあった危険箇所の修繕等の状況をお伺いします。	市長 担当部長
通告第5号 2番 稲垣 茂行	「新型コロナウイルスワクチン接種」の取組みについて	「新型コロナウイルス」の感染拡大が続いています。 今年に入り、当市でも感染者が急増しており、2月22日の発表では、累計で275人となっています。この1年余、今現在、何人の方が病院で手当てを受け、何人の方が自宅療養されているのかも分からず、はっきりした感染原因などの情報もないまま、「ソーシャルディスタンス」や「不要不急の外出自粛」が叫ばれてきました。 感染症収束のきめ手となる「ワクチン接種」が全国の医療機関で先行実施されていますが、いよいよ当市でも始まります。施政方針では、「全市民へのワクチン接種のスムーズな実施を最優先事項とし…この非常時を乗り越えてまいります」とあります。確実にやらなければならない事業だと考えます。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第5号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>(続) 「新型コロナウイルスワクチン接種」の取組みについて</p>	<p>「ワクチン接種」は法律上「努力義務」で、接種するかどうかはあくまで個人の判断となります。多くの市民の理解と協力がなければ目標を達成することは出来ません。そこで質問をいたします。</p> <p>1 接種率向上の課題は、市民の理解と協力を得ることです。そのためには、ワクチンについての「正しい情報」を伝えることが必要ですが、どのような情報をどんな形で誰に発信するのか。</p> <p>2 ワクチン接種の「予約システム」と「接種体制」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「予約システム」の概要（ホテル等の宿泊予約と類似したものか） ・一日当たりの接種人数と1回の接種にかかる時間 ・「接種体制」の概要。73,000人への接種を前提に整備されているのか <p>3 「ワクチン」の分配・流通及び接種スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワクチン」の分配・流通は月に2～3回の予定というが、配布日と量の見通しは ・接種スケジュールの当初予定は、3月中旬から医療従事者、3月下旬から高齢者、4月中旬から64歳以下の基礎疾患を有する者・高齢者施設職員、5月以降一般となっています。しかし先日(2/21)、関係大臣より「高齢者に割り当てるワクチンは後ろにずれる。ゆっくりと行っていきたい」旨の話がありました。高齢者への接種は、いつから始められると考えられるのか。 <p>4 介護保険施設（特養・老健）やグループホーム、障がい者施設などの入居者及び基礎疾患があり、入・通院している方への接種方法とスケジュール</p> <p>5 「キャンセル待ち」の導入は。ワクチンの供給が遅れた場合、1回目の接種を優先（2回目の接種を先延ばし）してより多くの市民に接種する考えは</p> <p>6 副反応に対する接種会場での対策及びアナフィラキシー症状が発生した場合の対応。大学病院との連携体制は整っているのか</p> <p>7 医師会との協議は整ったのか。接種に必要な要員は確保できたか</p> <p>8 小・中学校の児童・生徒に対するワクチン接種の方法及び時期</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第6号 20番 松崎 誠	地域のまちづくりについて	<p>1. 東埼玉テクノポリス工業団地の拡張について 代表質問でも東埼玉テクノポリス工業団地の拡張について質問させていただきましたが、今一度、内容を絞ってお聞きしたいと思います。昨年11月末のテクノポリス組合理事会と意見交換が行われ、市側からテクノポリス拡張用地についての課題等の説明をされたと聞いておりますが、そこでお聞きします。協同組合理事会、組合の諸企業との協議について、①市側からの説明内容、②質疑応答の内容。</p> <p>2. 市街化調整区域の人口減少について 旭地区・三輪野江地区において今後人口減少が進み、教育委員会の試算では東中学校の生徒数（現434人）が令和13年には141人、そして旭小では108人、三輪野江小では139人との報告をいただいています。市街化調整区域では基本的に開発が厳しく規制されている地域であり、この開発規制が地域の人口減少、既存集落の形成、地域コミュニティーの存続に大きな影響を与えています。そこでお伺いします。市街化調整区域における既存集落の土地利用の規制緩和を図るべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	担当部長
通告第7号 19番 中嶋 通治	区画整理の状況について	<p>吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の進捗状況について、1、裁判の進捗状況はどのようになっているのか。2、施工に遅れは出ているのか現在の進捗状況について。3、産業ゾーンについて買い取り業者は全て決定したのか、落札業者名、何が決め手になったのかをお伺いします。4、商業ゾーンについて現在の応募状況は。</p>	市長 担当部長
通告第7号 19番 中嶋 通治	市街化区域の未整備の水路について	<p>素掘りで、柵渠整備がなされていない未整備の水路は現在何本あるのか、あるとすれば今後どのように整備されるのかをお伺いします。</p>	担当部長
通告第7号 19番 中嶋 通治	信号柱の設置について	<p>3・3・1越谷吉川線の信号柱については10数年前から中央土地区画整理組合事務所と協議をしてきたが、現在の進捗状況を伺います。</p>	担当部長
通告第7号 19番 中嶋 通治	災害ハザードエリアにおける開発規制の見直しについて	<p>1. 新聞の報道によると国土交通省は浸水想定区域開発規制へと出ていました。川沿いの浸水被害が想定される地域をレッドゾーンに指定し、住宅や高齢者施設の開発規制にとあり、法案が成立、県に委託されることですがそのことも踏まえてお伺いいたします。内容は、規制されることにより当市は勿論、県全体で重要な問題となります。市でどのような対応をしていますか。また、開発行為、農地転用許可申請への影響について。</p> <p>2. 電柱にまちごとまるごとハザードマップがありますが本数と最大深度の推移、場所はどこか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第7号 19番 中嶋 通治	農振地域除外申請の許可日数について	農振農用地区域の除外申請から農地法第4条、5条許可までの流れ、許可申請日数について期間が長いとの指摘を受けました。適切な審査日数での許認可が求められますが、現状の説明とお考えを伺います。	担当部長
	市内3中学校の制服を選択制に	吉川中学校が開校して約1年が経ちます。性別に関係なく、誰でも自由に選べる制服が導入されました。このことについてお伺いいたします。 1. 生徒の評判は 2. 他の中学校でも同じような気持ちでいる生徒が、同じように制服を選びたいと考えていますが対応についてお伺いいたします。	教育長 担当部長
通告第8号 15番 大泉 日出男	これからの自治会のあり方について	過日、83歳になる、あるご婦人から切実なお言葉をいただきました。 自治会での広報の配布作業が大変身体にこたえる、特に階段差での、ポスティング、作業等は体力を消耗する、については自治会内での高齢化が特に際立っているために週末休日の若手の方や退職された方への移行を希望したいとの主旨でした。 市長の施政方針では、「自治連合会との共働事業、地域課題を地域で解決するための勉強会において「自治会課題の解決」「地域減災」「多文化共生」といった個別のテーマについて研究を深めると同時に、先進事例を参考としながら市民との共働によるまちづくりの新たな形へのチャレンジを進めてまいります」とあります。 そこでお伺いいたします。 ①今現在の自治会数は何件で加入率は何%でしょうか。今後の課題はどのようにお考えでしょうか。前述の勉強会の結果、報告がございましたらご紹介ください。 ②自治会の高齢化が進展していますが、活性化のために運営方法の工夫、例えば新規の加入が見込めず高齢化が際立っている地域に対して、行政からの助言などがされているのかお伺いします。 ③本年9月にデジタル庁が発足します。誰一人取り残さないデジタル社会を目指しており、デジタル化は、人と人との分断を強いる、コロナ禍を乗り越える一つの手段といえます。また、コロナ終息後、つながる若い人が、自治会と関わりやすいような創意工夫も必要と考えます。 自治会内の分断を乗り越えるために、個人情報、お互いの同意の上での例えば、オンライン打合せ、Zoom打合せができ、市からの広報情報、減災情報、地域コミュニティの場を自治会内で共有ができるように、後押しする取り組みの検討はどうかご所見を伺い	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
(続) 通告第8号 15番 大泉 日出男	(続) これからの自治会のあり方について	ます。 ④自治会では、地域の課題は地域で解決する一方で、行政ではプッシュ型での情報発信に変化対応していかなければなりません。それらを総括、サポート、応援するための「デジタル推進課」の設置の検討についてご所見、ご見解を伺います。		市長 担当部長
通告第9号 14番 五十嵐恵千子	1. 住まいと暮らしの安心を確保する住居支援の強化を	<p>住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤です。しかし、空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、頻発する災害による被災者への対応なども急務となっています。また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃や住宅ローンの支払に悩む人が急増しており、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は、待ったなしの課題であると考えます。</p> <p>①コロナ禍において全国的に生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の利用が爆発的に増えていますが、本市における申請件数並びに支給決定件数をお聞かせください。</p> <p>②住宅確保給付金の支給期間終了後、現在より低廉な民間賃貸住宅や公営住宅に移る、生活保護を受給するといった選択肢がありますが、公営住宅という選択肢は極めて限定的です。また、生活保護をどうしても受けたくないという方もおられます。こうした現状に対応するためには、第三の選択肢として、セーフティネット住宅制度の活用が可能と考えます。埼玉県賃貸住宅供給促進計画に、「県は、市町村における住宅セーフティネットの強化を促進するため、安心ネットワークへの未加入市町村に対して加入を働きかけるとともに、市町村の福祉部門などの住民生活に密接に係わる施策と連携し、住宅情報や生活支援策などの情報も提供できるよう市町村居住協議会の設置を支援します」とありますが、当市は、県の安心ネットワークに登録されている物件数を把握されていますか、また、当市にも居住協議会が設置され、こうしたセーフティネット住宅情報を市民へ提供されているのかどうかお聞かせください。</p> <p>③新年度予算に関する厚生労働省の概算要求には、今年度の補正予算で措置された「生活困窮者等への住い・定着支援」が盛り込まれています。これは居住支援法人などが生活困窮者支援の窓口と連携しながら、入居に係るマッチングなど居住支援を進めるための事業です。また、国土交通省は新年度の概算要求において、「家賃低廉化制度」の補助限度額を拡充し、住宅支援を強化するとしています。当市も住宅支援強化の観点から、住宅部局と福祉部局が連携し、こうした生活困窮者の住宅支援事業に取り組んでいただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第9号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>2. ペットと共生するまちづくりを</p>	<p>総務省の発表によると、平成30年4月1日現在における子供の数(15歳未満人口)は、前年に比べ17万人少ない1,553万人で、昭和57年から37年連続の減少となり、過去最低となりました。片や、犬猫の飼育頭数合計は、平成30年度では1,855万頭と子供の数を大きく上回っています(一般社団法人ペットフード協会調べ)。少子化の続く日本では15歳未満の子供の数に比べ、ペットの数のほうが多くなっている現状で、ペットが与える大きな癒し効果から、今後もペット飼育意向は増加傾向との調査結果もあります。当市においても同じような傾向があると予測されますが、街中では、昼夜問わず犬を散歩させる方や公園で遊ばせている方をよく見かけます。片や、犬・猫アレルギーをお持ちの方や飼い主のマナーの悪さを指摘する市民の方々から様々なご意見・ご要望もいただいています。以下、お伺いします。</p> <p>①市内にいる犬・猫の数は市としてどれぐらいと認識されていますか。また、ペットに関する苦情件数と主な内容をお聞かせください。</p> <p>②近年の地域猫・さくら猫活動実績と今後の取組みは。</p> <p>③吉川ワンだふるクラブへ加入されている人数と課題、今後の取組みは。</p> <p>④市内に犬をノーリードで遊ばせられる公園がありますか。</p> <p>⑤災害発生時、ペットが飼い主と同行避難できる避難場所は。また、災害時のマナー周知は。</p> <p>⑥市内へのドッグラン設置を長年要望していますが、改めて設置についてのご見解を。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>3. 新型コロナウイルスワクチン接種について</p>	<p>2月5日に開会された臨時議会では、新型コロナウイルスワクチン接種事業等に関する令和2年度吉川市一般会計補正予算が上程され、全会一致で可決されました。その前日、全議員へ担当部局から当市の予防接種体制について、「現時点」との前置きがありましたが、概要の説明もいただきました。その後、2月17日からは全国で医療従事者向け先行接種が行われたり、ワクチン供給が世界的にひっ迫している報道等が流れたりする中、現場では、走りながら接種体制を作りあげていただいていることとお察しいたします。そこで、説明会での内容を踏まえながら、市民からの疑問・心配されている声もいただいていますので、以下、お伺いします。</p> <p>①2月4日の説明会から変更・確定した点は。</p> <p>②十分なワクチン供給量が見込めないため、高齢者への接種予定がより遅くなる可能性が出てきましたが、高齢者へのクーポン券・予診票の郵送時期は。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第9号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>(続) 3. 新型コロナウイルスワクチン接種について</p>	<p>③市民にとって、接種の入り口は予約です。特に4月から始まる予定の高齢者向けでは、固定電話をお持ちの方が多いかと思われます。当市はコールセンターを設置し予約を行うとしていますが、それでも混み合い電話が繋がらない事態が発生する可能性もありますので、自動予約できるロボットコールセンターが望ましいと考えますが、どういったセンター整備か。また、予約受付だけでなく、様々なお問い合わせもあるかと思いますが、その対応も可能か。</p> <p>④基礎疾患を有する者の範囲が示されていますが、アレルギーをお持ちの方も含め、ここに掲載されていない疾患をお持ちの方も多いためと考えます。会場での予診票チェックや記入漏れチェック、医師による予診には丁寧な対応で時間を要する事が予測されます。その対応は。</p> <p>⑤接種後の状態観察では、何が起きるか、大体の予測はされていると思いますが、対応は。</p> <p>⑥ワクチン接種の体制に欠かせない、エピペン、不希釈用シリンジ、脱脂綿、消毒液などの在庫が不足気味との報道がありますが、当市の状況は。</p> <p>⑦当市では、施設巡回接種や訪問接種を行ってくださいますが、実施の際の体制と、予防接種台帳等への記録は。また、かかりつけ医で接種したいと希望される高齢者もいらっしゃいますが、検討は。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第10号 8番 雪田 きよみ</p>	<p>1. 認知症高齢者の見守り体制の強化を</p>	<p>昨年7月の警察庁の発表によると、2019年に認知症が原因で警察に行方不明届が提出された人は前年より552人増え、1万7479人でした。7年連続で過去最多を更新し、統計を取り始めた12年と比べ1.8倍に増えました。家族や警察の捜索により7割は受理当日に、また1週間以内に99%が発見されているそうですが、死亡した状態で発見された方も460人に上りました。</p> <p>桜美林大学老年学総合研究所・鈴木孝雄教授の『認知症高齢者の徘徊・行方不明・死亡に関する研究』によれば、行方不明から9時間以上を経過すると発見率は徐々に下がり、死亡につながるケースがあることなども報告されています。また、認知症の方が行方不明になるのは夕方時間帯が多いことも以前から指摘されています。夕方所在不明となった方を早期に発見するシステムの充実が求められています。</p> <p>①市の認知症高齢者の行方不明件数(通報された件数)の年次推移を教えてください。</p> <p>②家族が警察に通報してから見守りネットワークへの連絡までのシステムを教えてください。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	<p>(続)</p> <p>1. 認知症高齢者の見守り体制の強化を</p>	<p>③事前登録制や、市にも直接通報・相談する仕組みの必要性について、どのように考えていますか。</p> <p>④市内の行方不明者は、市内だけでなく近隣自治体で発見されたケースも少なくないと認識しています。対策について教えてください。</p> <p>⑤市が実施する位置情報提供サービスの、利用者数の年次推移を教えてください。</p> <p>⑥位置情報提供サービスが利用困難な行方不明リスクの高い認知症の方に対し、何か考えている対策はありますか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>(続)</p> <p>通告第10号 8番 雪田 きよみ</p>	<p>2. 若年がん患者支援制度の創設を</p>	<p>2月11日、さいたま市が「若年がん患者が住み慣れた自宅で最期まで日常生活を送ることができるように」と在宅療養支援制度を創設することが報じられました。市内在住の20～39歳の末期がん患者で在宅生活の支援や介護が必要な人を対象に、訪問介護・訪問入浴介護・介護用ベッドや車いすなどの福祉用具貸与等、1カ月につき上限8万円。そのうちの9割を補助するとのこと。ポータブルトイレやシャワー椅子など福祉用具の購入にも、10万円を限度に助成する方向とのこと。</p> <p>若年がん患者さんは介護保険の対象外であり、在宅療養を選択してもそれを支援する公的仕組みがありません。若くしてがんを患い、終末を迎えざるを得ない方々に対し、在宅療養を支援する仕組みを作ることは非常に重要だと考えます。</p> <p>①市の若年がん患者数と死亡者数の推移を教えてください。</p> <p>②若年がん患者支援制度創設について、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>③若い世代の方々ががんに罹患しても早期発見・治療することができるよう、予防体制を整備することが重要と考えています。特に罹患率の高い乳がん検診は、30歳からを対象とすべきと考えます。市の考えをお聞かせください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>3. 新型コロナウイルス対策の充実を</p>	<p>①1月7日の緊急事態宣言を契機に、感染確認者数は減少傾向にあります。恐らく3月中には宣言の解除が行われるものと考えられます。しかし症状のない感染者はまだ多いものと考えられますし、ワクチン接種による集団免疫の獲得が一朝一夕で実現するわけでもありません。感染拡大のぶり返しの可能性を多くの専門家が指摘しています。</p> <p>今後の感染拡大の可能性に対し、どのような準備をしていくのか考えを教えてください。</p> <p>②当市の感染確認者数は、1月から2月にかけて急速に増加しました。この間、医療がひっ迫し、本来入院が必要な方がなかなか入院できず、宿泊療養施設にさえなかなか入れ</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第10号 8番 雪田 きよみ</p>	<p>(続) 3. 新型コロナウイルス対策 の充実を</p>	<p>ない状況が続きました。市の感染確認者の方々はどのような状況だったのか、教えてください。</p> <p>③在宅療養者の方々に対し、実施された支援について教えてください。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症は、あっという間に重症化してしまうことが特徴とされています。在宅療養者が呼吸困難を自覚してから救急車を呼ぶのでは遅いと言われています。</p> <p>自覚していない呼吸困難を早期にキャッチするため、パルスオキシメーター(酸素飽和度測定器)でセルフチェックすることは非常に重要と考えます。感染確認者やリスクの高い方々に、パルスオキシメーターを貸し出しするシステムを整えてはと考えています。</p> <p>見解をお聞かせください。</p> <p>⑤ワクチン接種により集団免疫を獲得し、感染者が出て感染が広がらないようにしていくことは非常に大切なことだと考えています。一方で新型コロナウイルス・mRNA ワクチンという初めて接種するワクチンに対する不安が大きいことも、十分に理解できるものです。</p> <p>接種するメリットとデメリット両方を、市民が分かりやすい形・誰でもが受け取ることのできる形で周知することがとても大切だと考えます。同時に、ワクチン接種をしないと選択した方が万が一感染した際周囲からバッシングを受けないよう、接種しない権利も同時に周知する必要があると考えます。見解をお聞かせください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告11号 7番 飯島 正義</p>	<p>1、買物弱者への積極的な支援 と公共交通の整備を</p>	<p>買物支援を求める質問は昨年の6月、9月に続き今回3回目となります。この問題は、地域住民の皆さんから、引き続き、要望が強く寄せられています。</p> <p>経済産業省が示しているのは買物弱者支援として第1に家まで商品を届ける(宅配・買物代行・配食)。第2に移動販売など近くにお店を造る。第3に外出ができるよう移動手段をつくるなどです。その前提として「事業者、行政、住民が話し合うことが重要である」としています。この提案に沿って質問致します。</p> <p>昨年の9月議会の答弁では、</p> <p>①自治会との話し合いは、「令和元年に、複数の自治会にご参加いただき地域課題を地域で解決するための勉強会を実施し、地域住民の困りごと事項の洗い出しや解決策について検討を行い、今年度は(令和2年)、これらの参加者の方に地域ケア会議に参加して</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告11号 7番 飯島 正義</p>	<p>(続) 1、買物弱者への積極的な支援 と公共交通の整備を</p>	<p>いただけるよう準備を進めていましたが対象となる自治会が新型コロナウイルス感染症予防の観点から休止していることから開催を見合わせている状況」とのことですが、その後の進捗について伺います。</p> <p>②移動販売については、市内のスーパーマーケットにおいて移動販売を行う個人事業主を募集しているとのことですが、その後の見通しについて伺います。</p> <p>③JAの移動販売については、「地域からそのような要望があればJAにはお願いをしてみたい」とのことでした。その後、地域から要望は出ていますか。買い物に不自由していても、この制度を知らない地域もあるのではないのでしょうか。市の方から積極的にニーズ調査をするなどしていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>④外出ができるよう移動手段をつくるについては、「軽自動車を購入し、環境を整える」とありましたが、これまでの実績や活用された地域について伺います。</p> <p>⑤9月議会では、「外出支援は、住民主体による互助を基本とし支え合い、助け合いの地域づくりを推進する中で、住民の方でカバーしていただければと、側面的に市の方では支援をしたいと考えております」と答弁されました。</p> <p>市が令和元年に行った市民意識調査では、「住み心地が悪い」と感じる理由のトップは、バス便の悪さで(48.7%)でした。令和2年に行った移動実態調査では、困る場合の外出先の一番は「通院」(52.8%)、次いで多いのが買い物(42.3%)です。また、バス路線があってもバス停から遠い、目的地に行くバスがないなど。少なくない市民は本当に困っています。</p> <p>試行実施しているタクシーチケット補助事業について検討してきましたが、こうした調査結果からみて、なぜ現行の施策にとどまったのか、検討経過について伺います。</p> <p>⑥市が地域住民の皆さんに対して責任をもってコミュニティバス、デマンドタクシーなど気軽に外出できる環境を整えるべきだと考えます。改めて市の見解を問います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>2、補聴器購入の公的支援で高齢者のいきいきした生活の保障を</p>	<p>高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって日常的に困る高齢者が多くおります。外出をためらうなど社会参加が少なくなり、食事も低下し、体力がなくなって、要介護状態に陥ると考えられています。</p> <p>2020年3月議会で補聴器の公的支援を求めましたが市の回答書では、「国が補聴器による認知機能低下の予防効果を検証するため研究を行っており、その動向を見守ってまいります」との答弁でした。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) 2、補聴器購入の公的支援で高齢者のいきいきした生活の保障を	①2018年度から国の3か年計画で聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防効果を検証する研究内容の結果について伺います。 ②補聴器の助成はその後も広がっています。2020年7月足立区でスタートした助成制度では、言語聴覚士による相談体制もつくり、区として補聴器購入後の支援も行っています。市の補聴器購入の公的支援を求めます。市の見解を。	市長 担当部長
(続) 通告11号 7番 飯島 正義	3、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正にあたり市の影響は	新型コロナウイルス対応の改定特別措置法、改定感染症法が2月13日施行されました。緊急事態宣言のもとで事業者や国民に罰則を導入するなど国民の間で十分な納得がいかないままわずか1日の審議でした。「まん延防止等重点措置」も新設され、緊急事態宣言が出ていない段階でも罰則を科すことが可能になりました。 ①国からの通達はあるのでしょうか。市に何を求めて、市はどのように受け止めていますか。 ②市に市民から通報があった場合どのように対応をしますか。	市長 担当部長
	4、公園整備について	市長の令和3年の施政方針では、「大沢雄一元埼玉県知事の居宅跡地の一部を借り受け、その功績を称えると同時に、市民の皆さまが樹木や自然を身近に感じ、憩いの場となる整備を進める」とありますが、具体的な内容について伺います。 当地域では、公園の請願書、要望書が提出されており大変歓迎される施策です。ぜひとも地域の声などを反映させた内容にしていきたいと思いますと思いますが、その点について伺います。	市長 担当部長
通告第12号 6番 遠藤 義法	1. 市がすすめる事業計画の基本的考えと財源は	新型コロナ禍の中で、市民にとって生活様式を変えなければならない状況や市にとっても市民の意識を把握しながら事業をどのように計画し進めるのかが問われています。現在進めている事業や今後の事業計画、実施の方向性について伺います。同時に事業をすすめるための財源の確保、使い方がとりわけ大事になってきます。歳出予算の見通し等についても併せて具体的にお聞きします。 ①第6次総合振興計画、都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定での基本的考え方は。歳入の状況と歳出、とりわけ財政計画の見通しについて。 ②現在進められている吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の進捗状況と国庫補助のうちの市費負担分、市単独費の年次計画、市公共施設・公園等整備に対する取り組みと積算見通し。 市が所有している2.8haの土地の取り扱いとして、0.5haは駅前ロータリー、2.3ha	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第12号 6番 遠藤 義法</p>	<p>(続) 1. 市がすすめる事業計画の基本的考えと財源は</p>	<p>は売却との説明でしたが、現在、他に活用されていますが最終的な取り扱いは。 ③東埼玉資源環境組合が所有している最終処分場の今後の活用と方向性の位置付けは。 ④三輪野江農業パーク構想の取り組みと農業政策について 三輪野江地区（産業まちづくり地域）の土地利用から吉川市農業パーク基本構想（素案）としての住民説明会が行われました。説明が終了したとして、議員にも資料を配布されましたが取り組みの考え方と施策について伺います。 ・国・県の支援制度の適用とあるが、国・県へ企画提案して方向性を見出しているのか。 ・市が水田から畑地化にすることの検討や独自支援制度が掲げられています。その財源項目や予想される事業ごとの大枠の金額、考え方について。 ・民間事業者、企業・団体歳入が前提であるが、見通しと応募がない場合の取り扱い、赤字の場合の補てん措置の考え方。 ・地権者や耕作者の意向確認、市民への情報公開は今後どのように行うのか。 ・市内全域の農業施策の実施策について。とりわけいま家族農業が推奨されている中での実施策を伺います。 ⑤旧市庁舎跡地の利活用としてアンケート調査を行う計画であるが、市が必要と考えている施設は何か、予算規模の考え方は。杭抜き後の地盤沈下はないのか、状況は。 ⑥東埼玉専用道路建設に伴う、取付道路の計画と地元説明会開催は。 ⑦江戸川防災ステーション内の防災センター建設計画の進捗と地元説明会の実施は。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第13号 12番 齋藤 詔治</p>	<p>1. 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業について</p>	<p>2011年3月11日の福島第一原発事故から10年。吉川市でも原発事故に伴う除染作業が行われ、公園や学校などに除染土が埋設されています。この汚染土について市は状態確認したのか、処理について国に対してどのような取り組みをしたのか。その結果は。学校などでの埋設物の認識と周知はどのように進めているか。各自治体が保管している汚染残土・廃棄物の処理を国が行うよう求めるべきではないか、考えは。 福島県内の除染廃棄物は双葉町・大熊町に造られた中間貯蔵施設に搬入して、30年間保管した後福島県外へ処分するとしています。国は、廃棄物の量を減らすため再生利用を進めるとしていますが、市の認識を伺います。 ・吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の地権者に厳しい負担となる高い減歩率を設定し、土地の利活用や価格等をより高めるために集団的に保留地を換地した産業ゾーンが、残念ながら安価な処分がなされている状況です。他の商業ゾーンや住居ゾーン</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
			<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 12番 齋藤 詔治	(続) 1. 吉川美南駅東口周辺地区 土地区画整理事業について	等のすべての保留地処分金を含め、地権者に対して負担の軽減として清算金の交付等の対応を考えているのかお伺いいたします。 ・碎石の処分に関する裁判を吉川市が原告で被告人に対し行われています。令和2年4月に裁判を起し、コロナ禍により令和2年11月27日及び令和3年1月29日に開催され、3回目が本年3月5日に行われます。裁判がどのような状況なのかお伺いいたします。 ・吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業は吉川市の財政が厳しい状況を考慮し、中原市長によるコンセプトを見直して最大の財源確保が得られるためのあらゆるまちづくり手法を導入し、再構築をすべきと考えますがお伺いいたします。	市長 担当部長
	2. 吉川市農業パーク基本構 想(素案)について	・吉川市農業パーク基本構想(素案)の資料が、発行年月日もなく、地域説明会が開催された後に議員に資料提供がされました。内容は素晴らしいが、残念ながら農業振興地域(農用地)ではない三輪野江地区に重点が置かれております。本来は農業後継者が少ない等、課題の多くある農業振興地域(農用地)にすべきではないのかお伺いいたします。	市長 担当部長
	3. 東埼玉資源環境組合吉川 第2処分場について	・東埼玉資源環境組合吉川第2処分場(敷地面積 4.7ha)の吉川市民への有効活用を(吉川中央中学校敷地面積より大きい)どのように考えているのかお伺いいたします。	市長 担当部長
	4. 市民税・固定資産税の税 収入等について	・令和3年度歳入予算明細の市税歳入前年度予算より約3億2千9百万円の減収になっています。市民税(個人・法人)及び固定資産税の減収、特に固定資産税の評価替え・見直しの結果と説明されています。新型コロナによる影響も考えられますが、今後の市民税や固定資産税の増収計画や自主財源の安定確保等の施策が見えない。市民の幸福実感は吉川市が元気で豊かになれるような行政運営が求められるが、積極的な施策の説明を求めます。	市長 担当部長
通告第14号 1番 岩田 京子	市民と共に自然と共に持続可 能なまちを構築するために。 1) エネルギービジョン(案) について	エネルギービジョン(案)は当初の予定より遅れ、環境保全指針見直しと同時並行で作成されてきました。小規模自治体であることを理由に気候変動や生物多様性に関する計画等を作った中、エネルギービジョンに関しては別立てでの作成にこだわり、何とでも作るという意気込みを感じました。しかし、施政方針で「市内のエネルギー消費量の全てを賄うには当市の再生可能エネルギー導入の可能性が低いことが明らかとなった」という発言がありました。完成間近のエネルギービジョン(案)もビジョンというよりは現状把握に近いものとなっていますが、ご見解をお聞かせください。	市長 教育長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第14号 1番 岩田 京子	2) 環境保全指針(案)について	①環境保全指針(案)もパブリックコメントも終了したところです。20年ぶりの見直しというのですが、改正ポイントと今後の推進体制について。 ②「生物多様性」には「土壌」についても含まれていると考えるが、世界の土壌の3分の1が劣化したといわれている危機的状況に対する市の見解は。	
	3) 農林水産省の生物多様性戦略について	生物多様性戦略の検討会議でも多くの委員が「土壌の危機的な状況をもっと明記すべきだ」との発言がされています。土地の3分の1が農地である吉川市において、「農業のあり方」と「土壌」「生物多様性」の関係をしっかり認識するべきだと思いますが、市の見解は。	市長 教育長
	4) 吉川のしずくについて	①2021年1月13日から2月7日まで特別栽培米「吉川のしずく」が学校給食に活用されるとの報道もありましたが、なぜ急に吉川のしずくを給食に導入したのか。 ②通常米との差額が支払われていないが、どうしてなのか。 ③2021年度はどうするのか。	市長 担当部長
	5) 公園再生プロジェクトについて	①公園再生プロジェクトは地域の人々のニーズに合わせてこれまで行ってきましたが、公園は全市民の財産という意味では環境や福祉・防災などの視点からの見直しも大切です。関係部署や団体とどのように連携しているのか。 ②関公園の進捗状況。ASE遊具の使用状況。完成時期。 ③保第3公園の進捗状況。今後の計画と予算。	市長 担当部長
	6) 市民が主体的に持続可能なまちづくりに関わるために	①地域の課題を地域で解決するために主体的に予算と計画を組み立てる事業として開催している「地域課題を地域で解決するための勉強会」の実践を、今後の公園再生プロジェクトで取り組んでみたらどうか。 ②市民活動への表彰はどのようなものがあるか。(市内外で) ③SDGs表彰制度の創設について。	市長 担当部長
	通告第15号 17番 吉川 敏幸	1. 農業と地域の活性化について	(1)昨年11月は好天で気温も上昇し農産物は豊作であった。その一方、主要野菜14品目の11月28日の日農平均価格は1キロ90円と過去5年間の最安値を更新した。 ①吉川市の支援策としてどのような取り組みを実行したのか。 ②地元生産者の所得支援、食料廃棄の回避、消費者も新鮮で安心な地元野菜を食することができるなど地域活性化のメリットがある軽トラ市の開催について市の見解を伺う。
2. 祭りや郷土料理等の無形文化財への登録について		(1)令和3年2月5日、政府は無形文化財と無形民俗文化財の登録制度新設を柱とする文化財保護法案を閣議決定した。継承が危ぶまれる地域の祭りや郷土料理などを幅広く保護する狙いだという。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第15号 17番 吉川 敏幸	(続) 2. 祭りや郷土料理等の無形文化財への登録について	①吉川市の無形文化財となり得る祭りや文化財は何と考えているのか市の見解を伺う。 ②吉川市の祭りや郷土料理も登録すべきと考えるが市の見解を伺う。	
	3. 三輪野江地区の開発について	(1)現在、当該地区においては、民間デベロッパーが開発計画等を地元や市役所へ資料を配布していると聞く。 ①市は三輪野江地区の開発についてどのくらいの期間をかけて地元地権者と協議をしているのか、期間をお示しください。 ②現状の三輪野江地区が虫食い状態になっているのは、まちづくりとしての市の計画を明確に示してこなかったことが一因であると思われる。それはフルインター化されるスマートインター周辺においても同様に三郷市と異なり計画がないのがうかがえる。したがって、もっと明確に市のまちづくり計画を明示すべきと考えるが市の見解を伺う。 ③農業保全エリアにおいて、以前行った白地から青地へ戻すというアンケート調査の結果、賛同者がいなかったから、このエリアにおいては青地の話はなくなったと考えていいのか。また、だからこそ、農業パーク基本構想において、土地利用の考え方として、農業パークの整備に当たっては可能な限り農用地区域(青地区域)への編入を行い農業振興を図っているのか市の見解を伺う。	市長 担当部長
	4. 新型コロナウイルスの予防接種について	(1)予防接種について、タクシーを含む交通事業者の売上が減っている。 ①予防接種会場へのタクシー利用に新型コロナウイルス対応地方創生交付金を活用してはどうか市の見解を伺う。	市長 担当部長
通告第16号 11番 伊藤 正勝	感染症対策について	コロナの嵐が世界中に吹き荒れています。ワクチン接種の効果が期待され、注目されています。国も県もこの感染症対策を第一の課題に掲げ、同時に次ぎの時代を見据えて、デジタル化の推進を施策の柱に打ち出しています。 今回は、吉川市の▽感染症対策について、▽デジタル化の推進について、さらに▽SDGsの認識と取り組みを柱に、人・物・金の動かし方。情報提供のあり方にも触れ質問いたします。 想定外の展開であり、国主導のもと県市町村各機関が連携し、役割を分担して取り組んできました。 質問1 吉川市の役割をどう自覚していましたか。どこに意を配り、エネルギーを注ぎましたか。 質問2 その自覚の上で、何ができましたか。十分できたこと。不十分だったことにも触れ、	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) 感染症対策について	<p>予算と執行の状況にも触れてご答弁ください。</p> <p>質問3 マスク、消毒液等の消耗品のストック。災害避難対策の拡充。今後の充実の方策について伺います。</p> <p>質問4 この一年の総括の上で次の一年の課題の認識。ワクチン接種の取り組み、情報提供のあり方や工夫についても伺います。</p>	
	デジタル化の推進について (庁内の取り組み)	<p>9月には、デジタル庁が発足。教育現場は、Wifiの環境整備。一人一台のタブレット端末の配備。時代が大きく動きます。</p> <p>質問1 この流れに吉川市はどう向き合うのか。基本的考え、スケジュールを伺います。</p> <p>質問2 全自治体への共通システム導入。オンライン申請の方向も明らかです。吉川市の新年度の取り組み。それ以降の推進計画。マイナンバーカードにも触れご説明ください。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第16号 11番 伊藤 正勝	(教育現場の取り組み)	<p>質問1 教育現場のICT化。準備不足は否めません。当面の課題をどう認識していますか。学校・教師。児童・生徒。家庭・保護者。地域などそれぞれについて、ご答弁ください。</p> <p>質問2 その打開策。支援策について。この一年の取り組み。その後の充実整備の方針や方策についても伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
	「SDGs」の方策について	<p>SDGsは内外共通のテーマです。質問です。</p> <p>吉川市の施策や新年度の予算編成にどう反映していますか。事業内容、予算措置に触れ包括的にご説明ください。今後の方針・方向についても伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
	人・物・金の動かし方について	<p>今回は、会計年度職員のこの一年について質問します。</p> <p>処遇や身分が変わることにより、仕事の内容や業務の進め方も変化したと考えます。</p> <p>質問1 変化の内容、財政上の負担、業務上の進め方や組織のあり様。正規職員の定数との関係は。いかがですか。</p> <p>質問2 コロナ対策を含め、別途臨時の会計年度職員を採用しています。その実状、必要性、継続の会計年度職員の柔軟な活用対策はできませんか。その理由も。</p> <p>質問3 会計年度職員の有効活用についての今後の考え。職員構成や職員定数、再任用職員。働き方改革等総合的に検討する必要があると考えます。リーダーの考えを伺っておきます。</p>	市長 教育長 担当部長
	吉川第2最終処分場の扱いについて	<p>「天からの贈り物」ともいえる「吉川第2最終処分場」について。今後の取り扱いについて市長の考えを伺います。</p> <p>(※質問が重なる場合、答弁内容を踏まえて質問をするつもりです。)</p>	市長 教育長 担当部長